

春風秋雨相

江利川毅 県立大理事長



今月9日、「未来投資戦略2

017—Society5.0の実現に
向けた改革」が閣議決定され
た。Society5.0とは「①狩猟
社会②農耕社会③工業社会④情
報社会に続く、人類史上5番目
の新しい社会。新しい価値や
サービスが次々と創出され、社
会の主体たる人々に豊かさをも
たらしていく」と説明されてい
る。

その中のやや傍論的部分であ
るが、経営システムの強化（残
された課題）という項に「退任
社長・CEOが相談役・顧問と
して（中略）適正なガバナンス
機能を阻害しているのではない
か」と懸念表明の記述がある。
経営問題を起こしている某会社
などを念頭に、企業幹部に対し
出処進退のケジメを問つてい

幹部の出処進退

る。

■「退」の難しさ

出処進退とは、「出」は世に
出て育途にある」と、「処」は
官に付かず民間にある」と、

重するという労働三権制約の代
價措置を設けることによって、
憲法違反が回避されている。こ
れはILO（国際労働機関）も
るので、人事院勧告を実施しな

権）という労働三権を認めてお
り、公務員もこの規定の適用を
受ける。しかし、国家公務員法
はスト禁止等労働三権の一部を
制約しており、このままでは憲
法違反になる。そこで、中立な
第三者機関（人事院）を設け、
その勧告を国会および内閣が尊
重するという労働三権制約の代
價措置を設けることによって、
憲法違反が回避されている。こ
れはILO（国際労働機関）も
るので、人事院勧告を実施しな

のゆがみを是正するという勧告
をした。

■職を賭す覚悟

日本大震災の復興対策のための
財源捻出という理由で、課室長
以上、課長補佐・係長、係長の
3段階に分け、一律10%、8%、
5%、給与を引き下げる」とこと
に沿って議員立法を提
出し、与党の民主党と調整して
決着を見た。内閣提出法案は廃

事前に、内閣サイドにも人事
院の考えを説明したが、内閣は
方針を変えることなく法案を國
会に提出した。私は法案の国会
審議の時に、職を賭して閣議決
定の問題点を指摘し、現行法体
系上のあるべき姿を説明した。

ふと、総理官邸勤務の時に
指導を賜った後藤田正晴官房長
官の著書を思い出した。1998

現役が果たすケジメ

〔進〕は役職にとどまる」と、
〔退〕は役職を辞する」と、
社会における身の処し方とい

う意味で使われる。特に「退」
が難しいとされる。私自身も
真剣に出処進退を考えたこと
がある。人事院総裁の時であ
る。

■腹の据わった姿勢

このとき私は出処進退を考え
ら首を切れという腹の据わった
姿勢である。この件は派遣しな
いことで落着した。

私が人事院総裁の時に、民間
の給与実態に近づけるべく、若
い世代の給与は据え置き、50代
を中心給与を引き下げ、全体
として0・23%引き下げるなど
を相談した。私は人事院勧告を実施し、その
うえで震災対策を考えるべきな
いことを自覚すべきであり、
それは官も民も同じだと思う。

（次回は7月17日付）

憲法第28条は、労働者に団結
権、団体交渉権、争議権（スト
改革の経過措置による給与構造